



2026 世界ろう野球大会開催要項(WDBC)

一般社団法人日本ろう野球協会



2026 世界ろう野球大会開催要項(WDBC)

本開催要項は、2026 世界ろう野球大会に適用する。

1. 主催

一般社団法人日本ろう野球協会

2. 後援

神奈川県、横須賀市、藤沢市、横浜市

一般財団法人全日本ろうあ連盟

一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟、公益財団法人神奈川県スポーツ協会

神奈川新聞社、t v k(テレビ神奈川)

3. 協賛

株式会社ミットヨ、三井海洋開発株式会社、株式会社グランバーラスク東京、日本国土開発株式会社、関東化成工業株式会社、近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社日本コクレア、三進工業株式会社、K・T・A 株式会社、株式会社ホンモク、株式会社一光スポーツ、株式会社長谷川萬治商店、株式会社 BOSSES、株式会社ステップ、リオン株式会社、京濱港運株式会社、NISSOホールディングス株式会社、スターキージャパン株式会社、かながわ信用金庫、株式会社博報堂DYアイ・オー、株式会社 H&N ホールディングス株式会社、ウォーターネット、興和株式会社、宮本鮮魚店、荒井商事株式会社、株式会社テクノアソシエ、千葉昭夫、山勝商事株式会社、アイトラストグループ、株式会社 MERF 株式会社アップルパーク

(※順不同、敬称略)

4. 協力

株式会社 PARACOM、株式会社オーバージェット、

渥美坂井法律事務所外国法共同事業、全日本ろう社会人軟式野球連盟、帝京大学準硬式野球部、アイオースポーツマッサージ湘南

5. 日程

大会期間:2026 年 10月31 日(土)～ 11月4日(水)

開会式:10 月31日(土)12時～

競技日程:11月1日(日)～11月3日(火祝)

予備日:11月4日(水)

6. 球場

横須賀スタジアム(横須賀市)、八部野球場(藤沢市)



7. 出場チーム

日本、アメリカ、メキシコ、台湾、香港

8. 試合

予選は総当たり戦とし、予選の上位 4 か国が決勝戦及び三位決定戦に進出する。

9. 組み合わせ

エントリー後に決定する。

10. 出場資格

17 歳以上の聴覚障害を持つ選手のみで構成された各国代表のチーム。

11. 大会エントリー

- ① 代表チームは、本大会にベンチ入りできる役員および試合に出場できる選手全員の名前を日本ろう野球協会が定めるエントリーシートにおいて、2026 年 5 月 31 日(日)までに記載、提出を完了しなければならない。
- ② 選手のエントリーは 25 名以内とし、選手兼監督及びコーチは役員枠(5 名まで)でエントリー可とする。
- ③ 出場エントリーがされていない役員、選手のベンチ入りおよび試合出場はできない。

12. 試合出場登録選手の届け出

試合に出場できる選手は監督、コーチを除く25名以内とする。

13. 大会規則

公認野球規則および大会特別規則を適用する。

14. 打順表の提出と攻守の決定

試合開始予定時刻の 30 分前までに、監督または主将が登録選手全員を記載した打順表（球場到着後直ぐに大会本部に取りに来る）を大会本部に提出する。

- ② 登録原簿(参加申込書)との照合後に、球審立会いのもと攻守を決定する(監督および主将と球審はユニフォーム着用)。この時、チームは試合が出来る状態であること。
- ③ 参加申込書提出後は、選手の変更・追加・背番号の変更等は認められないが、怪我人が出た場合はその限りではない。
- ④ 試合開始予定時刻になっても、正当な理由がなく、選手が揃っていなければ棄権とする。また、同時刻になっても正当な理由がなく、試合が出来る状態を取れないチームは、原則として棄権とみなす。(前の試合が早めに終了した場合には、次の試合開始予定時刻前でも、試合を開始することもある。)
- ⑤ 試合には、ユニフォームを着用した選手 9 名での参加を認める(試合には 13 名以



上の参加が望ましい)。ユニフォームはホーム、ビジターどちらでも可とする。

- ⑥ ベンチは、抽選後に決定する。

15. 大会特別規則

- ① 試合中の補装具について

競技の公平性を保つため、試合中は補聴器及び人工内耳の装用を認めない。

- ② 試合について

試合は 9 イニング制とする。但し、試合開始後規定の時間(予選 2 時間、決勝戦および 3 位決定戦は 2 時間 30 分)を過ぎたら、試合の回数に関係なく、その回を最終とし、新しいイニングに入らない。同点で終了した場合と、9 回終了時いずれも同点の場合は 2 時間 30 分を過ぎていないときに限り、タイブレーク方式を 1 イニング実施する(決勝戦はタイブレーク方式を最大 2 イニングまで実施する事が出来る。但し、この方式の時も 2 時間 30 分を過ぎて新しいイニングに入らない)。

- ③ 順位決定について

予選における順位は、勝利数の多いチームを上位とする。勝利数が同一の場合は、当該チーム間の直接対決における勝者を上位とする。直接対決によっても決定しない場合は、1 イニングあたりの平均得点(総得点÷総攻撃回数)の高いチームを上位とする。決定した上位4チームを決勝戦および三位決定戦進出チームとする。

- ④ タイブレーク方式

前イニングからの継続打順とし、前回最終打者を、1 塁走者に、その前の打者を 2 塁走者として、無死 1・2 塁の状態で行い、得点の多いチームを勝ちとする。

- ⑤ DH 制と先発投手兼指名打者制度(大谷ルール)

全試合において指名打者(DH)制及び、先発投手兼指名打者制度(大谷ルール)の適用を認める。(ただし、試合前にメンバー表に記入すること。打順は固定とし第 1 打席目の交代は認めない。ただし、相手チームの先発投手が交代した場合はこの限りではない。)

- ⑥ 得点差によるコールドゲーム

5 回以降 10 点差、7 回以降 7 点差とする。

その他のコールドゲームになる理由は、降雨、日没のほか、球場の使用時間を含み、これを適用するのは 5 回終了以降とする。(正式試合になる回数 5 回)。

- ⑦ 棄権または没収試合

棄権または没収試合が発生した場合、当該試合の勝敗は予選における勝利数及び当該チーム間の直接対決に反映するものとする。ただし、当該試合の両チームの得失点は、順位決定に用いる得失点差及び 1 イニングあたりの平均得点(総得点÷総攻撃イニング数)の計算から除外する。

- ⑧ 投球数および投球間隔(連投)について、制限なしとする。

16. 用具

- ① 大会使用球は株式会社一光スポーツ製硬球とし、大会本部で用意する。また、ロジンバッグも大会本部で用意する。



- ② バットは木製バットを使用すること。バットリング・素振り用パイプの使用は禁止なので、グラウンドに持ち込まないこと。但し、マスコットバットの持ち込みは差し支えない。

17. 装具

- ① スパイクを除いて、ユニフォーム、アンダーシャツ等は、同色、同形、同衣装のものを使用すること。
- ② 打者、次打者、走者、捕手、ベースコーチは、安全基準をクリアしたヘルメットを着用する。顎ガードつきヘルメットの使用は認めるが、改造したものは使用できない。捕手はマスクおよびレガーズ、プロテクター、ファウルカップを着用する。投球練習を受ける選手が、上記装具を着用しない時は、立って受ける(ブルペンも含む)。

18. その他の取り決め事項

塁上の走者およびコーチスボックスやベンチからの、球種やコースなどを打者に知らせるための行為を禁止する。

19. 試合のスピード化に関する事項

- ① バッテリーは、インターバルを短く、テンポよく投球すること。インターバルが長かったり、無用な牽制が度を過ぎると審判員が判断したら、遅延行為として投手にボークを課することがある。
- ② 捕手は、投球を受けたらその場から速やかに投手に返球する。投手は、捕手から返球を受けたら、速やかに投手板につき、投球姿勢をとる。
- ③ 打者は、投手が投球姿勢をとったら、速やかに打者席で打撃姿勢をとること。打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせる行為を行ったと球審が認めた場合、球審は、その試合で2度目までの違反に対しては警告を与え、3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告する。この場合はボールデッドである。
- ④ 攻守交代は、駆け足で行い、第 3 アウトが成立したら、プレーヤーは素早くベンチを離れて、守備位置に向かうこと。
- ⑤ 各回の先頭打者と、次打者およびベースコーチは、ミーティングに参加しないで、直ちに所定の位置につくこと。
- ⑥ 走者は、ファウルボールの時は素早く帰塁する。また、内野手はタイムで集まった場合、打ち合わせを素早く済ませ、守備位置には駆け足で戻り、プレイを遅らせてはならない。
- ⑦ いかなる場合でも、進行を妨げる遅延行為は一切容認されない。

20. その他

- ① 球場管理者及び、関係者、相手チーム、観客等に対する言動には充分注意しマナー向上に努めること。
- ② グラウンド外で、キャッチボール、バットスイングは絶対にしないこと。



21. 表彰

優勝国 優勝トロフィー、金メダル
準優勝国 準優勝トロフィー、銀メダル
個人賞 最優秀選手賞・敢闘賞・首位打者賞・ベストナイン

22. 各国代表チーム連絡票

所定の用紙に必要事項を記入の上、本部に提出する。

23. 費用

滞在費および航空交通費、その他諸経費は各国代表チームの負担とする。宿泊施設から試合会場間の交通費は日本が負担するものとする。

24. 宿泊施設

宿泊施設の手配については当協会指定の旅行会社と交渉を行うものとし、その支払いは各国にて負担するものとする。